給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第９号

仙台市太白区八本松１丁目13番11－1030号
再生債務者　保坂　秀雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年12月16日まで
平成27年11月25日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第１号

三重県津市豊が丘４丁目41番６号
再生債務者　石田　一男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年12月16日まで
平成27年11月25日
津地方裁判所再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第３３号

大阪府吹田市千里山松が丘３番５－309号
再生債務者　坂　文博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１号

香川県丸亀市飯山町西坂元1392番地３
再生債務者　曽我部貴彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月25日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（再ロ）第７号

大阪府羽曳野市広瀬309番地の３
再生債務者　町永　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月24日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年三月一日であり、甲は会社法第七三六条三項に基づき株主総会の承認は経ず、乙の株主総会決議は平成二十七年十二月二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、平成二十八年一月七日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十月八日
掲載頁　六十頁（号外第二三一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十月八日
掲載頁　五十九頁（号外第二三一号）
平成二十七年十二月三日
岩手県盛岡市東安庭二丁目一番三〇号
（甲）株式会社ジョイス
代表取締役　小苅米秀樹
岩手県盛岡市羽場一〇地割一〇〇番地三
（乙）株式会社ベルプラス
代表取締役　澤田　司

合併公告

平成二十七年五月一日開催の社員総会及び平成二十七年十一月十九日兵庫県知事の認可により、左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することを決議しましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年十二月三日
兵庫県南あわじ市八木養宜中一七三番地
（甲）医療法人社団淡路平成会
理事長　北河　宏之
兵庫県淡路市小倉字新小倉一五三番
（乙）医療法人社団幸仁会
理事長　武久　洋三

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年十二月三日
東京都国分寺市光町一丁目四〇番三号クレッセント国立二〇四
合同会社プレッシング
代表社員　久永　宏文

効力発生日変更公告

当社は、平成二十八年一月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十九年一月一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十七年十二月三日
新潟県長岡市左近町一〇二〇番地
株式会社長陵整備
代表取締役　中川　清宣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千百三十四万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年五月七日
掲載頁　六十三頁（号外第一〇二号）
平成二十七年十二月三日
東京都千代田区麹町四丁目八番地
亀田医療情報株式会社
代表取締役社長　塚田　智

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百九十九万円減少し、一万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://maruchoir.sakura.ne.jp
平成二十七年十二月三日
東京都新宿区新宿一丁目一八番一四号
株式会社Ｍａｒｕｃｈｏ
代表取締役　保田　晃宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年十二月三日
東京都八王子市万町二番地一
有限会社フリット総研
代表取締役　井上得四郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円（うち資本準備金とする額五千万円）減少し一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月六日
掲載頁　二十五頁（号外第一五一号）
平成二十七年十二月三日
岐阜県本巣市曽井中島六八〇番地の一一
樽見鉄道株式会社
代表取締役　不破　道夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千二百万円減少し二千百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月四日
掲載頁　六十頁（号外第二四九号）
平成二十七年十二月三日
名古屋市中区栄二丁目五番一三号
株式会社池田商店
代表取締役　池田浩一郎